

添付法令資料 3 :

新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応並びに／又は国家経済及び
／若しくは金融システムの安定性を脅かす危機への備えのための国の財政政策
支援に関連する国家経済復興並びに国家経済救済プログラムの実施に関する
2020年5月9日付インドネシア共和国政令 No.23 (目次)

同月 11 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	目的及び原則 (第 2 条及び第 3 条)
第 3 章	範囲及び財源 (第 4 条ないし第 6 条)
第 4 章	政策の実行 (第 7 条)
第 5 章	国家経済救済 (PEN) プログラムの実施
第 1 節	国家資本参加 (PMN) (第 8 条及び第 9 条)
第 2 節	資金投入 (第 10 条ないし第 14 条)
第 3 節	政府投資 (第 15 条)
第 4 節	保証 (第 16 条ないし第 19 条)
第 5 節	国家支出 (第 20 条)
第 6 章	国家経済救済 (PEN) プログラムの費用 (第 21 条)
第 7 章	報告 (第 22 条及び第 23 条)
第 8 章	監督及び評価 (第 24 条及び第 25 条)
第 9 章	雑則 (第 26 条)
第 10 章	終則 (第 27 条)